従来の健康保険証の発行終了へ　1015711

マイナ保険証の利用登録はお済みですか？

昨年 12 月 2 日以降、従来の健康保険証は新たに発行されなくなり、保険証の利用登録がされたマイナンバーカード（マイナ保険証）を基本とする仕組みに移行しました。現在、国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入している人は、マイナ保険証の保有状況に関わらず、引き続き安心して保険診療を受けることができます。

◆ご確認ください

ご自身がマイナンバーカードをお持ちかどうか、また保険証利用の登録が済んでいるかを、再度ご確認ください。

【国民健康保険加入の人】

◎マイナ保険証をお持ちの人

マイナ保険証のみの提示で、医療機関などを受診できます。一部医療機関などでは使用できない場合もあるため、7月中に「資格情報のお知らせ」を交付しますので、併せてご提示ください。

※「資格情報のお知らせ」のみでは医療機関などを受診できません。必ずマイナ保険証をお持ちください

◎マイナ保険証をお持ちでない人

マイナンバーカードをお持ちでない人や、カードをお持ちでも保険証利用登録がされていない人には、これまでどおり保険診療が受けられるように、7月中に「資格確認書」を交付します。

【後期高齢者医療制度加入の人】

75 歳以上または一定の障害がある 65 歳以上の人には、7 月中に「資格確認書」を交付します。マイナ保険証での受診が難しい場合は、資格確認書の提示で保険診療を受けることができます。

※その他の健康保険証については、お持ちの保険証の保険者にお問い合わせください

マイナンバーカードの保険証利用の詳細はこちら

問合せ 国保年金課国保係☎内線 3134

暮らしを支える仕組みづくり　1015434

地域づくりパートナー協定を締結

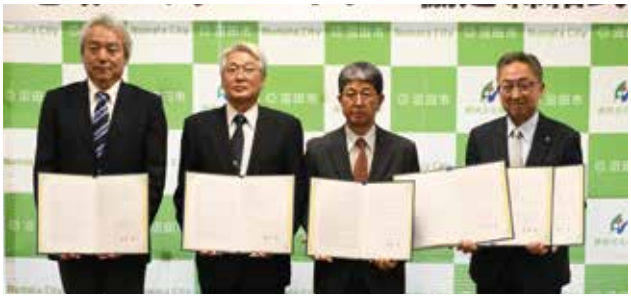

市は5月、市内3つの広域コミュニティ運営組織と地域づくりパートナー協定を締結しました。地域の特性や課題に応じた取り組みを進めるために、市と同組織が連携しながら、持続可能な地域づくりを進めていきます。今回協定を結んだのは、しらさわみらい会、利根地域づくり協議会、下町地域づくり協議会の3団体です。

この協定は、住みやすく、魅力ある地域を創造し、明るい未来を実感できる地域づくりを推進するため、地域と行政が協働していくことを目的としています。

問合せ 市民協働課協働推進係☎内線3051

自分らしく生きるヒントを探して　1015714

伊藤和子さん「男女共同参画講演会」

誰もが自分らしく生きられる社会を目指し、多様な視点や考え方に触れる機会として、男女共同参画講演会を開催します。今回は、弁護士として人権やジェンダー問題に幅広く取り組む伊藤和子さんを講師にお迎えし、心地よく生きるためのヒントを学びます。

とき 7月11日(金)午後1時30分
ところ テラス沼田5階（Waltzホール）　対象 市民
定員 100人　費用 無料
申込み 電話、ファクスまたは申し込みフォーム（ファクスは住所、氏名、電話番号を記入）
申込期限 7月4日（金）（先着順）
問合せ 市民協働課市民相談係☎内線3056

〈講師プロフィール〉
伊藤和子さん（弁護士）
ミモザの森法律事務所代表。NPO法人ヒューマンライツ・ナウ副理事長。女性や子どもの権利、冤（えん）罪、人権問題に幅広く取り組む。著書に『ビジネスと人権－人を大切にしない社会を変える』など

申込みフォーム